

# お知らせ

令和4年7月22日

報道解禁： 7月22日 16時00分以降

資料提供先 三次記者クラブ

## 適正な車両の通行に向けて

～【第1・2回】一般国道54号で特殊車両の指導取締を実施します～

三次河川国道事務所では、特殊車両の適正な運行がなされるよう、広島県警と協力し、継続的に特殊車両の指導取締を実施しています。この度、令和4年度、1回目及び2回目の指導取締を以下のとおり実施しますのでお知らせします。

- 実施日時： ①令和4年7月 6日（水） 14:00～16:00  
及び場所 一般国道54号上り みよしししもしわちまち 三次市下志和地町地内（別紙－1参照）
- ②令和4年7月22日（金） 14:00～16:00  
一般国道54号下り あきたかたしやちよちようかみね 安芸高田市八千代町上根地内（別紙－2参照）  
〔雨天等により指導取締を延期又は中止する場合があります。〕
- 協力機関： ①広島県警 三次警察署  
②広島県警 安芸高田警察署
- 留意事項： 報道解禁は2回目の指導取締終了時刻16:00としますので、ご協力をお願いします。  
雨天等により中止することがありますが、改めて記者発表は行いませんのでご了承ください。  
当日の取材は現地に対応します。取材を希望される場合は事前に下記【担当】までご連絡ください。

### 【過年度の指導取締実施状況】



| 路線    | 取締場所                     | 実施年度（回数）       | 取締台数 | 違反台数 |
|-------|--------------------------|----------------|------|------|
| 国道54号 | 三次市下志和地町、<br>安芸高田市八千代町上根 | 令和3年度<br>（計6回） | 10台  | 4台   |

※特殊車両通行許可制度については、別紙－3をご参照下さい。

| 問い合わせ先  |                                  |
|---|----------------------------------|
| 国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所   |                                  |
| 副所長（道路担当）   | <small>ふじはら やすし</small><br>藤原 康史 |
| 【担当】道路管理課長  | <small>こうの かずのり</small><br>河野 和典 |
| 電話番号 0824-63-4121（代表）   |                                  |
| URL <a href="http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/">http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/</a> |                                  |

道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル 緊急通報#9910へ